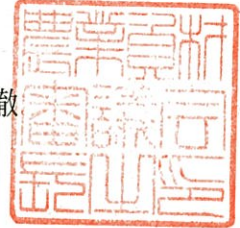


2 資 審 第 23 号
令和2年10月21日

農林水産大臣 野上 浩太郎 殿

農業資材審議会長 松 井 徹



愛玩動物用飼料の規格の改正に関する諮問について（答申）

平成30年2月20日付け29消安第5535号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申する。

記

愛玩動物用飼料の次の成分規格を別紙のとおり改正することについては、適当と認める。

砒素

(別紙)

愛玩動物用飼料の基準・規格

改正前		改正後	
対象とする物質等	基準値	対象とする物質等	基準値
砒素	15 $\mu\text{g/g}$	無機砒素(無機砒素(Ⅲ)及び無機砒素(Ⅴ)の総和をいう。)	2 $\mu\text{g/g}$